

最高裁秘書第1109号

令和6年5月2日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和6年3月26日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

最高裁判所事務総局行政局第一課事件係に送付された、東京高裁令和5年11月15日判決（自由と正義2024年2月号74頁参照）の対象となった事件の受理報告及び終局報告

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（4233）5240（直通）